

「ささえりあ三和」は熊本市の委託を受け、「城山・高橋・池上」三和校区を担当しています。

## 成年後見制度とは？どのような制度？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらを行うのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

～厚労省ホームページより～

### 成年後見制度

#### 法定後見制度

#### 任意後見制度

判断能力が常時欠けている方

判断能力が著しく不十分な方

判断能力が不十分な方

現在は判断能力が十分な方

#### 後見人

自分の財産管理や処分、日常的な買物が困難な方

#### 保佐人

金銭の貸し借り等の重要な行為について合理的に判断できない方

#### 補助人

財産管理や処分は一応できるが、本人の財産を守るためには誰かの援助が必要な方

#### 任意後見人

判断能力があるうちに任意後見人を選んでおく

### 多職種でサポートします

現在、国の「成年後見制度利用促進基本計画」では、ご本人に身近な親族、福祉・医療、地域等の関係者と後見人がチームとなって**日常的にご本人を見守り、ご本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行っていく**ことを目指しています。その時々課題に応じてチームを編成し、ご本人の意思を尊重して支援していきます。

～厚労省ホームページより～

成年後見制度のご相談は、ささえりあ三和まで

ケアマネジャー

家族・親族

権利擁護支援チーム

医療機関

民生委員

介護・障害

ボランティア

サービス事業所

民間企業

本人

成年後見人

個々の課題に応じ様々な機関と連携します